

第3回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会

日 時 令和5年9月2日（土）

午前10時

場 所 勤労福祉会館 第2・3研修室

1 あいさつ

2 前回協議事項の確認

3 協議事項

(1) 保護者アンケートについて 資料1 資料2

(2) 計画骨子案について 資料3

(3) その他 資料4

4 連絡事項

5 閉 会

学校施設整備に関する保護者アンケート調査

日頃は教育行政に対し、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

稲沢市教育委員会では、子どもの数の減少、学校施設の老朽化（別紙チラシ参照）といった課題がある中で、子どもたちの学びや育ちを支える環境を整備し、さらなる教育の充実を図るため、学校施設の整備に関する基本的な計画の策定に取り組んでいます。

計画の策定にあたっては、施設整備の視点や建替えスケジュール、更には、学校数や学校配置の見直しといった将来的な学校再編の具体的な構想を盛り込みたいと考えています。

この調査は、市内の小学校5年生と2年生及び保育園・幼稚園・認定こども園の年中のお子さんの保護者を対象に、学校施設や教育環境に対するお考えをお聞きし、将来的な建て替えを見据えて、学校施設整備に関する基礎資料にしたいと考えております。

なお、御回答いただきました内容は、統計的に処理いたしますので、個人の情報が特定されることはなく、また、他の目的に利用することは一切ございません。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年9月

稲沢市教育委員会
教育長 広沢 憲浩

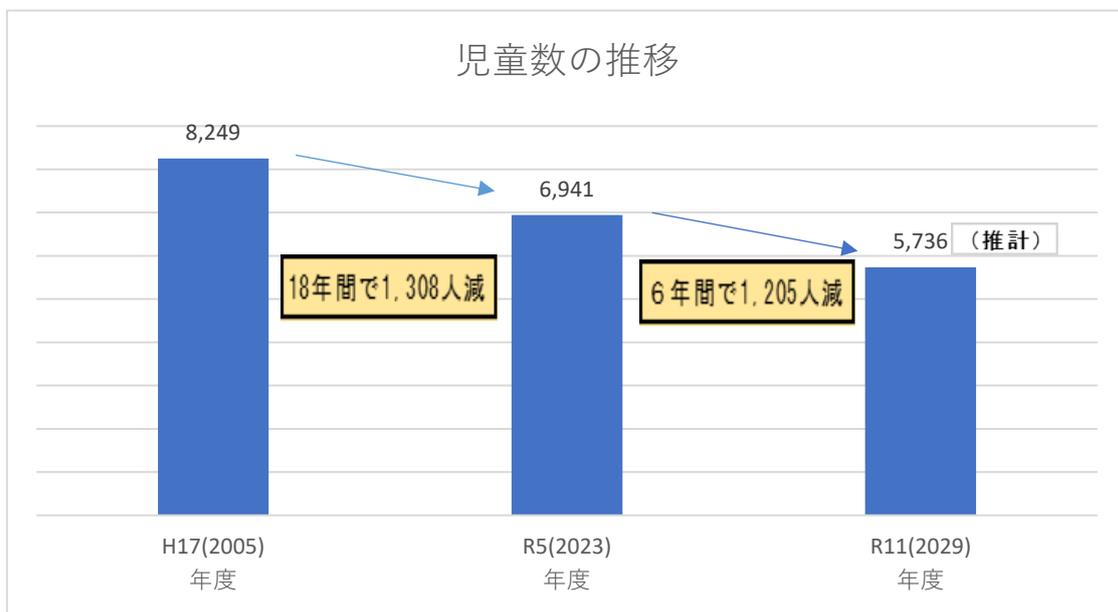
御記入にあたってのお願い

- 御回答は設問ごとの説明に従い、選択肢の□にレ点を付けてください。
(記入例: □ →)
- この調査票は、月 日()までに、お子さんが通う小学校、保育園、幼稚園、認定こども園へ提出してください。なお、アンケート結果は、集計後、市教育委員会のホームページに掲載いたします。
- 本調査票を2部以上受領された方は、最も対象学年が高いお子様について1通のみ御回答・御提出ください。
- 御不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。
稲沢市教育委員会 庶務課 電話 0587-32-1435 (ダイヤルイン)

アンケートに御回答いただく際の参考として、稲沢市の教育環境を取り巻く現状について御紹介させていただきます。

1 児童数は今後ますます減少していきます

平成 17 年度の 1 市 2 町の合併時に 8,249 人在籍していた児童は、令和 5 年度に 6,941 人で 1,308 人減少しています。令和 11 年度の推計は 5,736 人と、令和 5 年度から更に 1,205 人減少する見通しとなっています。



資料：H17・R5 は学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）、R11 は稲沢市教育委員会が独自推計により作成

児童数の減少に伴い、学校の小規模化や学級の小規模化も進む見通しです。学校の小規模化や学級の小規模化が進むと、「クラス替えができない」「多様な意見や考えに触れたり、切磋琢磨する機会が少なくなる」「運動会や合唱など、多人数での教育活動における教育効果が下がる」などのマイナス面が懸念されます。

(市内小学校 2 3 校における学校の小規模化等の推移)

項目	R5年度	R11年度（推計）	R5→R11増減
児童数が100人未満の学校数	1 校	➡ 5 校	4 校増
全学年 1 クラス編成の学校数	8 校	➡ 11 校	3 校増
1 学級 15 人以下の学級数	5 校 5 学級	➡ 8 校 23 学級	3 校 18 学級増

※ 学級数は特別支援学級を除く

2 学校施設の老朽化が進んでいます

学校施設の老朽化が進んでおり、令和4年度末時点で、小学校23校中21校が、大規模改修の目安となる築40年を経過しています。築60年を超える校舎棟を有する学校も4校あり、老朽化への対応は待ったなしの状況ですが、財政的な制約もあり、今後すべての小学校を建て替えることは出来ない状況です。

小学校校舎棟の建築年度・築年数（令和4年度末時点）			
順番	学校名	建築年度	築年数
1	大里東小学校	S33.6	64年
2	千代田小学校	S35.5	62年
2	領内小学校	S35.5	62年
4	大里西小学校	S36.3	62年
5	祖父江小学校	S38.7	59年
6	六輪小学校	S41.1	57年
7	清水小学校	S41.12	56年
8	山崎小学校	S42.1	56年
9	三宅小学校	S42.2	56年
10	法立小学校	S43.1	55年
11	国分小学校	S43.3	55年
12	片原一色小学校	S44.3	54年
13	下津小学校	S47.3	51年
14	大塚小学校	S48.3	50年
15	坂田小学校	S49.3	49年
16	牧川小学校	S51.3	47年
17	稲沢北小学校	S53.3	45年
17	丸甲小学校	S53.3	45年
19	長岡小学校	S53.6	44年
20	高御堂小学校	S54.3	44年
21	小正小学校	S56.3	42年
22	稲沢東小学校	H21.3	14年
23	稲沢西小学校	H27.7	7年

アンケートは、月 日()までに、お子さんが通う小学校、
保育園、幼稚園、認定こども園へ提出してね！



©いなっピー

稲沢市学校施設整備基本計画
骨子案

2023（令和5）年9月
稲沢市教育委員会

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 本計画策定の趣旨

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった課題がある中で、子どもたちの学びや育ちを支える環境を整備し、さらなる教育の充実を図るため、将来的な建て替えを視野に学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定します。

2 学校施設に関する方針等の策定状況

市及び教育委員会のこれまでの学校施設に関する方針等

3 計画の位置づけ

稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）と稲沢市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）を上位計画とし、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」（2014（平成26）年5月）及び「稲沢市長寿命化計画」（2019（平成31）年3月）を補完する関連計画として位置づけます。

4 計画期間

学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、概ね30年間を計画期間とします。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 稲沢市の現状と課題

1 児童生徒数の推移と小規模校の増加

(1) 児童生徒数の推移

2005（平成17）年度の1市2町の合併からの推移及び2029（令和11）年度までの推計

(2) 小規模校の増加

各学年で2学級以上編成することができない学年がある小学校数の増加

(3) 県内市別の小・中学校数及び児童・生徒数の状況

県内他市と本市との学校数と児童生徒数の比較

(4) 学校が小規模化することの影響

学校運営上の課題や児童生徒に与える影響

2 学校施設の老朽化等

(1) 学校施設の老朽化状況

大規模な改修が必要な目安となる建築年数が40年以上の校舎棟がある学校の増加

※校舎棟・屋内運動場の建築年度・築年数一覧

(2) 学校施設の主な整備事業

2005（平成17）年度からの本市の学校施設の主な整備事業

※学校改築・増築、給食棟整備、空調整備、トイレ洋式化等

3 学校敷地の借地状況

借地割合、年間借地料とも県内他市と比較して一番高い状況

※学校ごとの借地状況一覧、県内市の学校敷地における借地状況

4 稲沢市の財政状況及び学校施設の整備費用

(1) 稲沢市の財政状況

普通建設事業費など市の裁量で活用できる財源及び教育費の割合

(2) 学校施設の整備費用

学校施設の延命化を図るための施設の外壁、屋上防水、給排水設備等の小規模な長寿命化改修工事（外壁のアスベスト除去工事を含む。）及び小中学校（稲沢西・稲沢東小学校を除く。）の整備費用

- ・学校整備費用（稲沢西・稲沢東小学校を除く。）

31億7,000万円 × 30校 = 951億円…A

- ・長寿命化改修工事費用

2億5,000万円 × 32校 = 80億円…B

合計（A+B）	1,031億円
---------	---------

第3章 保護者アンケート調査結果

- ・令和5年9月末から10月中旬にかけて実施の保護者アンケートの結果について記載

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

- ・2021（令和3）年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。
- ・国は、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議がまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等の最終報告を踏まえ、2022（令和4）年3月に、「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を公表しました。
- ・多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要となります。令和の時代となり、GIGAスクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進み、少人数学級の実現や、ポストコロナを見据えた「ニューノーマル」が求められる状況を背景として、

新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を明確化し、それを実現するための学校施設整備が求められています。

・全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、これからの新しい時代の学び舎として、次のとおり本市が目指す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を定めます。

1 柔軟で創造的な学習空間を実現できる施設

(1) 多様な学習活動を展開できる教室空間

GIGAスクール構想の実現のため、1人1台端末環境等に対応した教室用机や大型提示装置、充電保管庫などの整備が求められることから、ゆとりある広さを確保した教室で計画します。

(2) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備

各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるように、学校図書館を計画します。調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるようにICT活用について計画します。

(3) ICT環境の充実

1人1台端末に対応した教室用机（新JIS規格）の整備を積極的に推進するとともに、大型提示装置や充電保管庫、カメラなどの通信装置等の遠隔会議システムなど、1人1台端末や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境や教職員のためのICT環境整備を計画します。

(4) 9年間を見通した義務教育を支える施設環境

地域の実情等に応じて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境・異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を計画します。

(5) インクルーシブ教育に資する施設

障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念としてバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められています。このため、学校施設においても、車椅子使用者用トイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等のバリアフリー化を推進するよう計画します。

2 健やかで衛生的な環境を整備する施設

(1) 冷暖房設備等の整備

熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する必要性があり、普通教室のみならず、特別教室等についても順次、冷暖房設備等の整備をするよう計画します。また、地域の避難所となることも踏まえ、体育館の空調設備の整備についても計画します。

(2) 衛生環境改善、生活スタイルの変化等の整備

トイレについては、洋式化・乾式化を計画するとともに、手洗い設備の非接触化についても計画します。また、保健室については、休養の処置のために柔軟に対応できる面積を確保し、健康に関する情報を発信するなど、健康教育の中心となるように計画するとともに、児童生徒のカウ

ンセリングのために、落ち着いた空間を確保するよう計画します。

(3) 脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備

脱炭素社会の実現に向けて、本市ではゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年9月2日）都市にふさわしい施設として、環境教育での活用や地域の先導的な役割を果たすという観点からも、学校施設において、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ゼロ）認証の取得も視野に屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、さらには、木造化、木質化の促進にも配慮しながら計画します。

3 地域とのつながりを大切にする施設

(1) 地域への施設開放等

児童生徒の学びの時間の確保や安全性を確保しつつ、可能な範囲での運動施設や学校図書館などの地域開放が可能となるように考慮するとともに、放課後児童クラブなど学校教育と関連性の高い施設の複合化を計画します。

(2) 避難所としての防災機能の強化

近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しており、災害時の適切な避難経路を確保し、良好な避難生活を送ることができる学校施設を整備していくことは必要となります。このため、自家発電設備やWi-Fi等の情報通信環境など、避難所としての防災機能の強化を一層推進するように計画します。また、避難所としての役割からも、屋内運動場への冷暖房設備の導入を推進するとともに、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者全てにやさしい学校施設として計画します。

(3) 小中学校区の整合

義務教育期間における連続した人間関係づくりのメリットに鑑み、統廃合により学校を再編するにあたっては、可能な範囲で一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学することがないよう、小中学校区の整合を考慮して計画します。

第5章 学校施設整備の基本方針

- ・市内小中学校の校舎は、昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。未来を担う子どもたちが日々学び、生活するとともに、地域の拠点となる学校において、生命が失われたり、健康が損なわれたりすることはあってはなりません。老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保しつつ、築60年を超える校舎を有する学校については、建替えを前提として、新しい時代の学びに対応した教育環境を整備していきます。
- ・児童生徒数の減少が進行する中で、現在だけでなく、未来の子どもたちにとっての学びや育ちを保証し、活力ある学校教育を推進するために、学校の標準規模化により、より良い学校づくりを目指します。
- ・学校を再編・統合する場合には、対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、活力ある学校教育の展開と新たな時代の学びを実現する学校施設整備について丁寧に説明し、理解を得るよう

努めるものとします。

- ・学校プールについては、校舎同様老朽化したものが多く、校舎の建て替えと併せて更新することが望ましいですが、稼働時期が短期間であることや改修や維持管理に多額の費用がかかることから、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用を第一に検討したうえで、必要なプールについて整備を行います。
- ・給食施設については、「稲沢市給食基本計画」（令和3年3月）を指針として、将来的には稲沢東部・平和町学校給食調理場、祖父江町学校給食センター及び現在整備中の（仮称）井之口調理場の4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進します。
- ・屋内運動場については、建設後60年を目途にリニューアル工事を行います。

1 老朽化対策

学校施設の老朽化対策として、小規模な長寿命化改修工事を行い、施設の延命措置を実施します。

校舎棟においては、築50年以上の学校が18校、築60年以上の学校も6校あり、これらすべての学校を同時期に建て替えることは、財政上困難であります。このため、維持管理に係る修繕に加え、建築後60年を目途に外壁改修・屋上防水改修・給排水設備機器などの部分改修や更新を中心とする小規模な長寿命化改修工事を行い、改修工事後10年～15年を目途に使用期間を延長することで、建替え時期を分散し財政負担の平準化を図ります。

2 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

学校施設を新たに建設する場合は、新しい時代の学びを実現する学校施設を基本として整備します。

新たな学校施設を建設していく場合には、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるように、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」となるように、魅力ある学び舎を整備していきます。

3 標準規模

小学校の標準規模は12学級（各学年2学級以上）から24学級とし、中学校の標準規模は6学級（各学年2学級以上）から24学級とします。

集団での学びの機能を活かす授業づくりや教職員の指導の充実等を実現するため、小学校の標準規模は12学級（各学年2学級以上）から24学級とし、中学校の標準規模は6学級（各学年2学級以上）から24学級の規模を目指すこととします。

4 学校再編

標準規模に満たない学校については、再編・統合を進めます。学校再編の組み合わせは、校区が隣接している学校とします。小学校については、同一中学校区を原則とします。

学校を再編・統合する場合、校区が隣接している学校同士で組み合わせます。小学校を再編する場合は、地域コミュニティが同じである中学校の区域内の小学校を原則とします。

5 学校の設置位置

学校の建替えや学校再編に伴い新たに学校を建設する場合は、原則として既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。

学校の建替えや再編・統合後の学校の設置場所については、市内で新たに学校用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地又は市有地を第一候補地とします。

ただし、既存の学校敷地又は市有地の適地が見当たらない場合は、第三適地を検討することとします。(学校再編に係る校舎等の新たな施設整備等の建設)

6 通学距離

小学校の通学距離は、学校から概ね半径〇kmの範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。また、中学校の通学距離は、学校から概ね半径6 kmの範囲内とします。

本市における通学距離の考え方として、「義務教育と学校のあるべき姿」の中で、小学校においては片道4 kmを限度としています。しかしながら、補助教材等の持ち帰り等もあり、特に低学年の子どもにとって片道4 kmの通学距離は、かなりの負担であるため、通学時における安全確保の観点からも、現状における市内の通学距離との整合性や保護者アンケートの結果も踏まえ半径〇 km程度として、学校再編により、それを超える場合はスクールバス等の導入を検討することとします。

7 防災機能の充実及び他の公共施設との複合化

学校再編により新たに学校を建設する場合は、既存の学校同様防災機能を備えるとともに、新しく地域住民の活用も視野に入れた整備を検討します。

学校施設は、日々の教育活動や地域活動の重要施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っていることから、学校再編・統合に係る校舎等の新たな施設整備にあたっては避難施設としての機能充実を図ります。

また、児童生徒の安全に配慮しつつ、運動施設、学校図書館などの地域開放や放課後児童クラブなどの学校教育との関連性の高い施設との複合化について地域とともに検討します。

8 学校建替え順序

学校建替えの順序については、学校再編の必要性や施設の劣化状況などを考慮して検討します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度の施工は2校までとします。

学校建替えの順序について、まずは標準規模化に向けた学校再編・統合の必要性や可能性を踏

まえて議論を行うとともに、施設の建築年数や劣化状況等を基本として決定します。また、建替え費用を平準化するため、同一年度に施工するのは2校までとし、設計を含めて4校までとします。

(1) 学校建替え等の流れ

	既存施設の建替え	再編・統合による新築整備
(X-●)年		(仮称) 地域協議会設置 ・統合再編の方向性、スケジュール、場所、跡地利用等 ・PTA、地域代表、学校、教育委員会等
X年	新たな学校づくりに向けた基本構想の策定	
(X+1)年	建築基本設計	(仮称) 学校開校準備委員会設置 ・教育課程、教育目標 ・校名、校歌、校章、校則 ・通学等安全対策、教育環境整備 ・記念行事 ・閉校式、開校式
(X+2)年	建築実施設計	
(X+3~5)年	建設	
(X+6)年	開校	

(2) 再編・統合の検討対象学区

	年度	学区
第一期	2024(令和6)~2033(令和15)	
第二期	2034(令和16)~2043(令和25)	

9 学校跡地の利活用等

学校再編に伴い廃止した学校施設は、老朽化の状況に鑑みて原則解体します。学校敷地については、借地解消を前提に学校施設整備基本計画とは別に、その取扱いについて、市長部局との連携のもと、地域の意見を伺いながら検討します。

学校施設整備基本計画の上位計画である「稲沢市公共施設等総合管理計画」では、「施設管理の適正化」や「施設総量の適正化」を基本的な方針としています。このため、学校再編に伴い廃止した学校施設は、老朽化の状況に鑑みて原則解体します。また、施設総量の増加に繋がるような施設の新設は行わず、借地解消を前提に地域の意見を伺いながら活用方法を検討します。

瀬戸市立にじの丘学園
視察報告

(令和 5 年 8 月 1 日視察)

質問内容

1 施設整備にあたっての留意事項について

- ・小中一貫校として整備するに際しての工夫した点について
 - 一体性を確保しながら、学年構成に対応した領域の構成
 - 日常的に交流できる空間や動線の整備
 - 円滑な情報交換を図るため職員室は小中共有としている
- ・教育環境の充実や特色ある学びを推進するための具体的内容
 - 愛知県産の木材をふんだんに使用し、ぬくもりある空間として整備
 - 自然環境を活かしたエコスクールとして整備（省エネで50%以下までエネルギー消費量を削減するZEB Readyを実現）※環境省補助金受領
 - 3つの普通教室ごとに1つの多目的室を整備
 - 普通教室の近くに特別教室を整備
 - 普通教室にワークスペースを併設し、間仕切りは引き戸式とした
 - 各部屋にプロジェクタを整備し無線LANも構築
 - 焼き物の街をイメージした登り窯ステップ（グラウンドレベルから2階までの動線）と多目的スペース、図書館を配置し、交流スペースとして整備
 - 図書館は休日に地域開放している。外から直接出入りできる多目的活動室（地域連携室）も整備
 - ⇒開放エリアと学校エリアの堺には扉を設置したり、コーンをおいて動線を明示している。
 - 全ての方が利用しやすいようユニバーサルデザインによる整備
- ・保護者、地域住民からの要望事項への対応内容
 - 基本構想作成に向けたワークショップの開催（大学生、PTA、自治会、教員）
 - 統合した7校の校名を刻んだ石碑やモニュメントを敷地内に設置するなど、歴史を引き継ぐ工夫をしている
 - 開校後、保護者送迎用の駐車場整備

2 通学時の安全対策について

- ・バス利用者への配慮事項
 - シルバー人材センター職員による乗車見守り（開校当初は全便で実施）
- ・スクールガード等付き添い登校の状況
 - 登録制で見守りボランティア実施
- ・最も通学時間が長い児童・生徒の通学時間
 - 徒歩、バス利用とも40分～50分
 - 通学者の半数が基幹バス利用

3 地域の学校行事等への参加状況について

「できる人が、できることを、できるときに」ということで少しずつ進めている。例) 面接の練習、郊外活動の付き添い、ピアノ演奏、読み聞かせ等

4 その他

・教職員との事前の調整内容について

平成29年度から校長会や教頭会はじめ各役職に応じた課題を整理し、カリキュラム編成委員会で小中一貫でのカリキュラム検討対象校合同での修学旅行や共通の取組みとして「あいさつ、時間、思いやり」を共通の取組みとした。

・開校後の児童生徒、保護者、教職員、地域住民の反応

当初児童生徒約850人でスタートしたが、通学区域への転入増加により、約250人増えている。いい学校をつくれれば人が住む。まちづくりに直結した取組みである。



①瀬戸物をあしらった広いエントランス



②国産木材を使用した下駄箱



③木のぬくもりを感じさせる設え



④ちょっとしたコミュニケーションがとれるような工夫も



⑤ 土日には地域にも開放されるにじの丘ライブラリー



⑥ 地域開放時は格子戸により教室等と区画可能なつくり



⑦可動式の教室間仕切りで廊下と一体的な活動が可能



⑧広くゆとりのある廊下



⑨多数設けられた相談室は、保護者からの相談や日本語教室等で活用



⑩多目的トイレも完備



⑪旧学校の図書をレイアウトした大階段



⑫事務室が別途確保され、教職員にとっても働きやすい職員室